

株式会社シー・ディー・シー・インターナショナル行動計画

従業員が、仕事と子育てを両立させ、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年5月1日～平成33年4月30日までの 3年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児目的休暇の制度を導入する。当該制度は、従業員が希望する場合、子の出生前6週間または出生後8週間以内（出生日を含む）に、育児及び配偶者の出産支援のために、当該子1人につき5日を限度として利用できるものとする。

<対策>

- 平成30年 5月～ 制度を導入、社内に告知する。